

第11回和水町文化祭を開催します

と き < 作品展示 > 11月12日(土)～13日(日) 午前9時～午後5時
 11月14日(月) 午前9時～午後3時
 < 体験ブース > 11月12日(土) 午後1時～5時
 < 演芸発表 > 11月13日(日) 午後0時15分～3時30分

と ころ 三加和公民館

今年度から新たに体験ブースを設けました!12日(土)に「墨画」、「フラワーアレンジメント」、「わらじづくり」、「和紙作り」の体験ができます!みなさんぜひお越しくださいませ!
 また、13日(日)には演芸発表の部の特別ゲストとして、「ブリヂストンK2バンド」の皆さんをお呼びいたします!客層に合わせてアニメの曲や演歌など様々な曲を演奏していただきますので、盛り上がること間違いなしです!こちらもぜひご覧ください!
 皆様のご参加、心よりお待ちしております!



特別出演 「ブリヂストンK2バンド」の皆さん

これまでに全国大会で金賞を30回受賞されたことのある「ブリヂストン吹奏楽団久留米」のOB・OGメンバーで結成されたバンド。九州各地のイベントなどを回り、さまざまな楽曲を披露されている。また、ブリヂストン久留米工場の近隣小・中学・高校への出前コンサートなども実施しており、地域振興にも貢献している。

< 体験ブース >

『墨画』	『フラワーアレンジメント』	『わらじづくり』	『和紙作り』
所要時間 15分程度	所要時間 30分程度	所要時間 1時間程度	所要時間 20分程度
体験料 無料	体験料 500円～	体験料 1,000円	体験料 200円～

問い合わせ先 三加和公民館内 社会教育課 社会教育係 ☎0968・34・3047

なごみだっでんクラブ11月スケジュール

種目	ヨガ		ジュニアサッカー		サッカー			ジュニアソフト	ベタンク		手話	剣道	ソフトテニス	ミニバスケット	
曜日	火曜	金曜	水曜	土曜	水曜	金曜	土曜	日曜	木曜	土曜	第2・第4金曜	木曜	水・土曜	水曜	木曜
時間	20:00	10:00	18:00	9:00	19:00	19:00	18:00	9:00	19:00	19:00	20:00	19:00	20:00	18:30	18:30
場所	中央公民館	スカイドーム談話室	三加和グラウンド	春富グラウンド	三加和グラウンド	三加和グラウンド	三加和グラウンド	旧神尾小グラウンド	三加和グラウンド	和水町総合グラウンド	スカイドーム談話室	和水町体育館	テニスコート	旧緑小体育館	旧緑小体育館

*天候や指導者の都合などによりスケジュールが変更になる場合があります。変更が生じた場合は、各種目の指導者から連絡があります。

問い合わせ先 三加和公民館内 なごみだっでんクラブ事務局 ☎0968・34・3047

『野焼き』は法律で禁止されています

「近所でごみを燃やして、煙がすごくて困っています」「洗濯物に臭いがついて困っています」などの苦情が後を絶ちません。廃棄物の焼却、いわゆる野焼きは一部の例外を除き禁止されています。また、ごみを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化を招くだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康にも悪影響が出てきます。

野焼きとは

- ドラム缶などを使用した焼却
- ブロックで囲んでの焼却
- 地面に穴を掘っての焼却



違反した場合
5年以下の懲役
若しくは
1000万円以下の罰金



野焼き禁止の例外

1. 国または地方公共団体がその施設管理を行うために必要な廃棄物の焼却
2. 震災、風水害、火災、凍霜害など応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
3. 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却(どんどやなど)
4. 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(農地管理または病害虫防除目的の稲わらまたはあぜ道や用水路等を除草した刈り草等の焼却)
5. たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの(バーベキュー、キャンプファイヤーなど、ただし生ごみ、紙類、ビニール等を焼却することは出来ない)

野焼きはごく一部を除き、原則として「禁止行為」です。
家庭などから発生したごみは燃やさず、正しく分別して決められた日にごみ収集場所へ出し
ましょう。(分別方法・回収日はごみ出しカレンダーをご覧ください。)

問い合わせ先 本庁 税務住民課 生活環境係 ☎0968・86・5723
 総合支所 住民課 税務住民係 ☎0968・34・3111 (内線752)

平成29年度の『人間ドック』の助成金を希望される人へ

和水町国民健康保険の人間ドックの助成対象者の要件のひとつとして、前年度に特定健診を受診しておくことが必要です。

今年度の特定健診はお済みでしょうか。

和水町立病院では、特定健診を12月まで延長しています。

また、職場健診や個人で受けた人間ドックの結果、通院中の病院で実施した血液検査等の結果を役場に提出することで、特定健診を受けたとみなす「みなし健診」もあります。

平成29年度に人間ドックの助成を希望される人は、お早めに受診していただくか、手持ちの健診結果の提出をお願いします。

ご不明な点は税務住民課へご連絡ください。

*病院での血液検査の結果については、医師の総合的な所見が記載されていないなど、国が定める検査項目が満たされていない場合は、特定健診として取り扱えないことがあります。



問い合わせ先 本庁 税務住民課 国保年金係 ☎0968・86・5723